

## 知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和8年6月15日

長崎県知事 平 田 研

## 令和7年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,741,510千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,422,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 38,777,060	千円 Δ1	千円 38,777,059
	1 負担金	38,777,060	Δ1	38,777,059
2 国庫支出金		39,923,598	Δ3,244,182	36,679,416
	1 国庫負担金	26,575,562	Δ5,277,672	21,297,890
	2 国庫補助金	13,348,036	2,033,490	15,381,526
3 財産収入		43,925	1,555	45,480
	1 財産運用収入	43,925	1,555	45,480
4 繰入金		8,529,938	Δ480,327	8,049,611
	1 一般会計繰入金	8,524,938	Δ475,327	8,049,611
	2 基金繰入金	5,000	Δ5,000	0
5 繰越金		2,838,843	1	2,838,844
	1 繰越金	2,838,843	1	2,838,844

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		千円 58,050,779	千円 △18,556	千円 58,032,223
	1 雑入	58,050,779	△18,556	58,032,223
歳入合計		148,164,143	△3,741,510	144,422,633

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 148,164,143	千円 △3,741,510	千円 144,422,633
	1 社会福祉費	148,164,143	△3,741,510	144,422,633
歳出合計		148,164,143	△3,741,510	144,422,633